

第10回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会議事録

1 審議会日時 令和3年6月26日（土）10:00～11:38

2 開催場所 喜多方市役所2階大会議室

3 出席者等

（出席委員） 清野正哉 穴澤正彦 佐藤清紀 福王寺陽子
 中川健一 二瓶和行 渡部寿之 板橋和典
 齋藤義人 松原実 添田孝夫 安田茂
 今井輝雄 齋藤憲一 五十嵐和彦 猪俣定利
 大谷修司 田代洵基
 （欠席委員） 田中健太 小林卓也 林健敏 田代哲
 柚木聡 椿芳侑 長谷川登
 （出席職員等）

教 育 長 大 場 健 哉 教 育 部 長 高 畑 圭 一

（事務局学校教育課職員）

課 長 穴 澤 正 志 主 幹 小 荒 井 浩
 主幹・管理主事
 佐 藤 潤 課 長 補 佐 油 井 弘 美
 課長補佐・指導主事 事 務 補 助
 齋 藤 勝 芳 荒 明 茂 樹

4 次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画（案）たたき台の論点についての
 検討（第2回目） 【資料1】【資料7】

(2) その他

4 そ の 他

5 閉 会

○事務局

本日はお忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

本審議会の会長、会津大学上級准教授清野先生におかれましても、本日もオンラインでの参加となっておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ただいまより、第10回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会を始めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

当審議会は、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会条例に基づき設置されているものでございます。

委員は25名以内で組織することとなっており、審議会条例第5条第3項の規定により、審議会の開催は、委員の過半数の出席が必要とされているところでございます。

本日は、18名の御出席ですので、出席委員は過半数を超えており、審議会が成立することを御報告申し上げます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。

最初に、本日の次第です。

次に、資料7として、喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画（案）たたき台の論点整理（まとめ）及び参考として議論のための視点でございします。

続いて、本日の審議会の進め方について簡単に御説明をさせていただきます。

本日は、論点とした5つの内容について、それぞれ御意見を出していただき、議論をしていきたいと考えております。

5つの論点について、複数回に分けて検討を行っていききたいと考えております。

それでは、審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会長に議長をお願いいたします。

清野会長よろしく願いをいたします。

○会長

それでは、始めていききたいと思います。

御手元の次第にございますように、喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画案たたき台の論点について検討を行っていきます。

既に、資料は皆様の御手元に届いているかと思いますが、まず事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局

よろしくお願いいたします。

喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画（案）たたき台の論点の検討の第2回目ということで、審議をお願い致します。

先ほども申し上げましたが、5つの内容について、委員の皆様から論点ごとに意見を出していただき、議論をすすめていきたいと考えております。

本日は、論点1、学区の考え方（地域との関わり）【行政区と学区の関係性】及び論点2、学区の考え方（地域との関わり）【分散進学のは非】について、意見をいただきたいと思います。

資料7は、前回配付した資料5に、今後の参考になるよう「議論のための視点」という項目を追加いたしました。

現在、皆様に審議をしていただいているところですが、他の各種会議から、「様々なパターンの中から、検討していくべきではないのか」といった意見や「子供たちの望ましい学習環境の整備」や「地域の実情を考慮する」等、様々な観点から議論をしていく必要があるのではないかと御意見をいただいております。

このような点を踏まえ、さらに多角的に考えを深めていくため、審議の参考資料として3枚のプリントを配布したところです。

資料7をご覧ください。

論点1「学区の考え方（地域との関わり）」〔行政区と学区の関係性〕ということで、「行政区公民館の活動対象区域を基本とする（分断しない）ことの妥当性」について検討いただきますが、議論のための視点として2点挙げさせていただきます。

①「子供たちの望ましい学習の学習環境の整備の観点から様々な学校規模のパターンを検討可能とするため、合併前の市町村の区域を超える場合や、既存中学校区を越えての地域設定（学区）について検討する必要があるのではないか。」

②「学区と地域（行政区や公民館の活動対象区域）を同一にしようとする考えなのか。」という2点です。

続いて、論点2です。

「学区の考え方（地域との関わり）」〔分散進学のは非〕ですが、同じ小学校の児童は、同じ中学校へ進学することを基本とすることの妥当性について御議論をいただきたいと思います。

現在、第一小学校の卒業生は、第二中学校と、第三中学校に分散して進学しております。

その是非について検討いただきたいと思います。

議論のための視点として、

①「既存の通学区域（学区）の変更となるのではないか」

②「第三中学校の生徒数の減少につながるのではないか」

③「距離的に第三中学校に近い児童が第二中学校に通学することを妥当と考えるのか」という3点を挙げさせていただきます。

論点3は、「児童生徒の日々の生活」通学時間・通学距離の上限の目安の変

更の可能性について御議論をいただきたいと思います。

議論のための視点として、「喜多方の地形や降雪期を考慮し、市独自の基準で考えていくべきではないか。」ということ挙げさせていただきました。
論点 4 は、「適切な通学手段の確保」ということで、スクールバスの運行の必要性についてです。

議論のための視点として、

- ①「通学環境の変化に対応するため、通学支援について、市内全域で統一した基準が必要ではないか。(スクールバスの運行、通学費の助成事業等)」
- ②「通学路の変更(延長)や児童数の減少の観点から通学上の安全対策を考えていくべきではないか。」
- ③「現行のスクールバスの運行は保障されるのか。」という 3 点を挙げさせていただきました。

現在、喜多方市内では統一した基準によりスクールバスの運行はされていません。

統一した基準は必要なのではないか、また、学校統合などがあった場合、通学路の変更や通学距離の延長が考えられますし、児童数が減少した場合の観点から、通学の安全対策を考えるべきではないのか等々について検討をいただきたいと思います。

3 点目の現行のスクールバスの運行の保障についてですが、1 k m～2 k m 未満の通学距離で運行されている地区もあります。

そのような実態を踏まえて、検討していただきたいと思います。

論点 5、「望ましい学校規模(望ましい学級数・学級の人数)」について検討をお願いしたいと思います。

議論のための視点として、

- ①「望ましい学校規模に達しない地区(学校)についてはどのように考えればよいのか。」(学級数、学級の人数とも望ましい学級規模に該当する必要があるのか。)
- ②「市の実情を考慮した学級数・学級の人数に改める必要があるのではないか。」の 2 点を挙げさせていただきました。

以上、論点 1 から 5 まで議論のための視点について説明をさせていただきました。

次のページには、参考ということで、「議論のための視点」をさらに具体化したものを示してあります。

読み上げたいと思います。

子どもたちにとって、より望ましい学習環境を目指し、小中学校の適正な規模とそれに伴う学校の適正な配置に関して検討を行います。

また、本市では、多くの学校が小規模であり、現行の学区も長期にわたり継続してきたことから、今後将来的に安定的な学校規模の確保は難しいと考え

られます。

適正規模適正配置の基本方針の内容を踏まえ、今後の学校のあり方について検討を行っていきます。

今後も、子どもたちにとってより望ましい学習環境を目指していくというこのような考え方を基にして、喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画案を策定していきたいと思いますので、再度御確認をお願いしたいと思います。

以下、朱書きしている部分が、今回新たに追加しているところです。

読み上げていきますので、よろしくお願いします。

1、地域設定（学区）検討の視点について、次の2点から地域設定（学区）を検討します。

(1)児童生徒の地域との関わりに関する配慮の観点から

ア コミュニティのまとまりを重視し、原則として合併前の市町村の区域の範囲内で、地域設定（学区）を検討します。

ただし、適正規模を確保するため、旧市町村の区域を超えての検討が必要な場合は、この限りではありません。

今、読み上げました朱書きの部分が新たに追加されたところであります。

必ず、このことを検討するというものではなく、合併前のパターンや旧市町村を超えてのパターン等、いろいろな視点から検討することも必要であるということから追加したところです。

このことについての皆様のお考えをお聞かせいただければと思います。

続いて読み上げます。

上記、アの範囲内での検討にあたり、現状の学区の維持を含め、以下の3点を基本として検討します。

① 行政区や公民館の活動対象区域を基本とし、区域が分断されないことへ配慮することとします。

ただし、子どもたちの望ましい学習環境の整備を進める中で、従来の行政区や公民館の活動対象区域を超える場合も考えられます。

② 既存中学校の区域を基本とし、区域が分断されないことへ配慮することとします。

ただし、子供たちの望ましい学習環境の整備を進める中で、既存中学校区によらない場合も生じることが考えられます。

③ 同じ小学校に通学している児童は、同じ中学校へ進学することを基本とします。

以下2～3ページにつきましては、論点3から論点5の部分になります。

次回以降、議論をお願いする部分になりますので、説明を省略させていただきたいと思います。

以上、論点1、論点2について、議論のための視点を参考にさせていただきな

がら、御意見を賜りたいと思います。
よろしくお願いいたします。

○会長 ただいま事務局から説明がございました。
改めて確認ですが、これまでのたたき台の内容に議論のための視点、変更点が追加されていることになります。
本日は、加わった中身も含めて、特に論点 1 を中心に皆様から御意見を賜りたいと思っております。
この部分は非常に重要な論点の一つでございます。
したがって、この部分をしっかりと議論していくことが、後の様々な論点、個別の論点等にも、大きく影響する中身であると思います。
それでは、各委員の皆様から、論点 1 について、今回の変更点も含めて、名簿の順番で、御意見、感想をいただきたいと思います。
はじめに、2 号委員の方からお話をいただければと思います。
よろしくお願いいたします。

○委員 基本的には、この案でいいと考えてまいりました。

○会長 続いて、2 号委員の方、よろしくお願い致します。

○委員 学区と地域（行政区や公民館の活動対象区域）を同一にしようとする考えなのかという視点について述べさせていただきます。
仮に、統合という形になった場合に、地域の行事等を同一にするかどうかということですが、今まで何十年とやってきた、地域行事の活動範囲を統合・拡大して、今までとは違う地域の方々との活動をやっていくイメージを持ちました。
そのことについて、急に大きな変更というのは難しいと感じました。
現実の活動、地域活動に関して、現状維持で、徐々に広げていくような形が理想ではないかと感じました。

○会長 ありがとうございます。
続いて、2 号委員の委員の方、よろしくお願い致します。

○委員 今のところ、考えがまとまっていないので、皆さんの意見を参考にさせていただきます。
ただこうと思います。

○会長 わかりました。
改めて、御発言いただければと思います。

続きまして、2号委員の方、よろしくお願いします。

○委員 この内容で進めていただきたいと思います。

○会長 それでは続きまして、2号委員の方、お願いします。

○委員 少し、疑問に思ったところがあります。
変更点で適正規模を確保するために、旧市町村の区域を越えてという内容が
つけ加えられています。
最終的に、少人数になった時は、どちらも検討していく必要があると思いま
すが、多少規模を優先する感じがしたので、少し不安もあります。
そのところを検討していただきたいと思います。
その他は、このままでよろしいと思います。

○会長 ただし書の部分が加わったことに対して、検討したいという意味でしょう
か。

○委員 少し、適正規模という点を優先してしまうという感じがしました。

○会長 場合によっては、その文言の検討について、あり得るという御指摘ととらえ
てよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○会長 わかりました。ありがとうございます。
続きまして、3号委員の方、お願いします。

○委員 皆様の話を聞きながら、今後、いろいろ検討していければと思って聞いてお
りました。
皆様の意見を参考にしていきたいと思います。
今のところは特にありません。

○会長 それでは続きまして、3号委員の方、お願いいたします。

○委員 私も、皆様の御意見を参考にしながら、考えていましたが、もう少し、検討
していきたいと考えております。
よろしくお願いします。

- 会長 はい、ありがとうございます。
それでは続きまして、4号委員の方、お願いします。
- 委員 特に質問、意見はありませんが、行政区や公民館の活動対象区域と学区というの
うのは、一体と考えると難しいのではないかと思います。
その点を検討していただきたいと思います。
以上です。
- 会長 続きまして4号委員の方、お願いいたします。
- 委員 論点1は、私のような委員が一番関係があるのかと思います。
区長会で正式に、話し合ったということではありませんが、今までいろいろな代表の方々等と話した内容について意見を述べさせてもらいたいと思います。
まず、松山町清水台行政区長としてお話しします。
行政区と学区の関わりになりますが、私の清水台行政区は、比較的新しい行政区で、誕生してから約20年ほどです。
行政区が生まれた時は、喜多方第一小学校学区と松山小学区が一緒になった形で、今も行政区の中は学区が2つに分かれております。
その弊害も見られるという意見が地域の方から出ております。
なぜならば、新しい行政区ですので、行事をするときに、やはり、両学区の子どもたちに大勢行事等に参加していただき、コミュニティとしてのまとまりを持ちたいと考えるからです。
新しい行事をつくることによって、コミュニティを高めたいという願いがありました
ましたが、子供、あるいは親さん同士が馴染めないということで、参加者の偏りが見られたり、参加が得られなかったりする行事が多いという実態も見られます。
そのような意味で、区長といたしましては、やはり同一学区にしていきたいと思いますというのがあります。
ただし、私も前に学校関係に携わっていた者としては、子どもたちが、もし同一学区になった時に、旧学区の子どもたち同士のつながりはどうなるのかということ
を考えると、一概に現在の学区を大きく変えるということについて弊害もあると思
っております。
両方の意見で、私自身も戸惑っているところです。
次に、公民館活動と学区の関わりということについて述べます。
私は松山行政区長の代表も務めておりますが、その立場でもお話致します。
現在、松山地区には、17の行政区があります。
そのうち約3分の1程度が第一小学校区、残りが松山小学校区ということ

です。

公民館というのは、伝統文化を継承する、あるいは次の世代につないでいくという大きな役割を担っております。

特に松山公民館では、地域に残る祭り、具体的に言いますと、中村行政区の彼岸獅子という伝統行事等を継承していきたいと思っていますところ。

ただ、それをつないでいく若い世代がいらないということから、学校の協力を得ています。

松山小学校では、総合的な学習の時間の一部で、その時間を少しお借りして、彼岸獅子などの体験などを通して、地元の伝統文化、行事の理解を深めるといった活動もしています。

しかし、どうしても、松山小学校の学区の子供たちにとどまってしまう、第一小学校区の子どもたちには、なかなか松山地区に古くから伝わる伝統文化、行事等を十分理解してもらえないという状況もあります。

先ほどのことと同じように、一概に一緒にすればいいということではなく、子どもたちの心身の負担も考えられます。

このことについても、いろいろ大変ですが、十分検討していただきたいと思っています。

私自身も結論は出ませんが、その点を配慮して学区を考えていただきたいと思っています。

○会長

ただいま委員から、行政区、公民館についての調整、検討についての御指摘がございました。

それでは続きまして、4号委員の方、よろしくお願いします。

○委員

豊川町も豊川小と第二小に分かれております。

今も出ましたが、やはり学区が違くと当然保護者同士との交流がうまくとれてない部分もあります。

中学校に進学すれば、その時につながりはできると思いますが、小学校の時点で、つながりができるのであればいいのではないかと考えております。

豊川地区でも伝統的行事もあります。子どもたちも文化的な部分であったり、体験学習であったりということを通して教養を高めていく必要があると思っています。

豊川公民館では、そのような事業、活動を行っておりますが、豊川地区に居住する第二小学校の児童の参加は少ないと感じています。

同じ行政区として活動を拡大していき、教育の環境を広めていければと思っています。

○会長

どうもありがとうございました。

先ほどの委員と、類似するような御指摘がございました。
それでは、続きまして4号委員の方、お願いいたします。

○委員 私の個人的な考えですけども、学区と地域、いわゆる行政区や公民館の地域について、同一にはできないのではないかと思います。
私は、別に考えた方がいいではないかと考えます。
その学区とその地域を統合するというのは、いろいろな面で、広範囲になるし、様々な点で大変になると考えるからです。
学区だけでも、別に考えた方が、統合等をしやすいと考えます。

○会長 続きまして4号委員の方、お願いいたします。

○委員 論点1、地域の関わりということについて述べます。
私の駒形地区においても、学習の環境整備という観点から、様々なパターン検討が必要だと考えます。
駒形小学校も、児童数が70人台に減少しています。
児童数の減少について考える時に、どうしても欠かせないのが、行政区、公民館活動と学校の関係です。
昨年は中止になりましたが、町と学校の合同の運動会、各種イベントを行っておりました。
特に、合同の運動会はずっと続いている行事です。
運動会の例でも見られるように、学校、行政区、公民館はお互いに連携しながら取り組んできました。
三者は自然環境、歴史的遺跡を含めた社会環境等、同一の文化圏を形成しています。
そのため、児童数の減少に伴う適正規模適正配置について考えていく際にも、学校、行政区、公民館が連携を密にして、いろいろなパターンについてお互いに意見を出し合いながら、考えていくことが重要であると考えます。

○会長 続きまして、4号委員の方、お願いいたします。

○委員 各地区同じだと思いますが、小学校、中学校であれ、学校は地域にとっては非常に大きなその中核的な存在であるということは、間違いないことであると思います。
かつて、山都町には小学校が3校ございました。
子供たちの減少、その他の理由等により1つの小学校に統合されました。
小学校統合後、かつて2つの小学校があった地区の状況を見ると、やはり活性化という点では、非常に厳しい状況になってしまっていると思っております。

す。

地区の行事等の開催そのものが非常に困難になってきて、半分諦めという雰囲気が出ている実態があります。

一方、当然、山都地区の子供たちの数が減少していけば、いつかは分かりませんが、地区を越えて、あるいは旧市町村を超えての統合という議論をせざるを得ない時期がくることも予想されます。

論点 1 の視点としては、このような表現で示していく必要性はあると思います。

しかし、できるだけ現状維持をしていくためには、どうしていけば良いのかという議論についても、山都町の代表としては、お話をさせていただきたいと思います。

○会長 続きまして 4 号委員の方、お願いいたします。

○委員 中学校への分散進学についてですが、私は、同じ小学校の児童が同じ中学校へ進学するということはいいことだと思います。

今、豊川地区や慶徳地区から、第二こども園に通園している園児がおります。しかし、卒園してしまうと、6 年後には中学校で再会はできますが、子供たちも何か寂しそうにしているのが感じられます。

話が異なるかもしれませんが、同じ考えで小学校から同じ中学校へ進学するということはいいことだと考えます。

議論のための視点、イ①の行政区や公民館の活動対象区域を基本とし、区域が分断されないことを配慮するということについての感想を述べさせていただきます。

感覚的ですが、区域が分断されないことへ配慮するという表現に、多少、違和感を感じます。

○会長 それでは続きまして、4 号委員の方、お願いいたします。

○委員 今のところ追加された文言でいいと思っております。

○会長 はい、ありがとうございます。

それでは続いて、4 号委員の方、よろしくお願い致します。

○委員 こども園という立場で参加させていただいておりますが、前回も申し上げましたが、小中学校に限らず、幼稚園、保育園やこども園と公民館事業の連動性のような点も考慮していただければいいと思います。

もう一つあります。

これまで様々な委員の意見をお聞きして考えていましたが、私の地区だけでなく、それぞれの地区独自に根付いている地域行事があると思います。単純に学区の児童が少ないから、変更して統合するという考えにはなかなか行き着かないと思いました。

私の塩川町の姥堂学区も、「中ノ目念仏太鼓」という伝統行事があります。今までは、行政区だけでできていたものも、少子化等の様々な問題で、姥堂小学校の児童が協力して行っているという現状があります。

「中ノ目念仏太鼓」を行う上では、姥堂小学校の児童だけでなく、他の学区の児童も含まれております。

私は、そのように地域行事を守るには、学区外等、学区や区域を関係なく柔軟に考えていく必要があると思いました。

論点1についてですが、喜多方市内の現状について、我々も判断がしにくい状況にあると思います。

例えば、先行事例として、会津若松市や南会津地区等、広域に合併して、地域が旧合併前の旧市町村の区域を越えて実施したが、課題を解消した事例があると思います。

そのような事例を挙げていただきますと、委員の皆さんも、地域を超えたとも、地域や学校も守られているということが分かると思います。

その点について、情報あれば教えていただきたいと思います。

○会長

はい、ありがとうございました。

委員から、事例の紹介という要望がございました。

それでは続きまして4号委員の方、お願いいたします。

○委員

特別意見はありませんが、地域との関わりということで、今までの行事等は大切にしてもらいたいと考えております。

○会長

はい、ありがとうございました。

それでは、先ほど、他の委員お話を聞いてからという方もおられましたが、改めて御感想、御意見等も含め、御指摘いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

ございましたら、御発言の機会をつくっていききたいと思います。

論点1について、各委員から御感想、御指摘あるいは御意見等、要望等が出されました。

このようなことを踏まえて、事務局には、特に要望について可能な限り情報提供いただければと思います。

続いて、特に事務局から何か補足的に説明等がございましたら、御指摘いただきたいと思います。

- 事務局 皆様御意見ありがとうございました。
今後、事務局で、本日出された意見、御審議いただいた考え方等をもとに見直し、加筆修正していきまして、庁内の検討委員会、総合教育会議の検討を行いながら、実施計画案にまとめていきたいと考えております。
本日は、これから論点2について御審議をいただきたいと思います。
次回以降、論点3についても意見をいただき、検討作業と実施計画案の取りまとめ作業を同時並行的に行っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
- 会長 引き続き、論点2のほうに入っていきたいと思います。
最初にまず事務局から御説明いただきたいと思います。
よろしくお願いします。
- 事務局 論点2につきましては、先ほど、資料7で御説明したところですので、皆様から御意見いただければと思います。
よろしくお願いいたします。
- 会長 わかりました。
改めて、論点2について、皆様から意見、御感想、要望等も含めましてお願いしたいと思います。
それでは、名簿の順番に従いまして、御発言をいただきたいと思います。
2号委員の方、よろしくお願いいたします。
- 委員 お聞きしたいことがあります。
論点2、③の視点で、実際に喜三中に距離的に近くて、喜二中に通学している生徒はいるのかということです。
また、それはどこの行政区になるのか、お聞きしたいと思います。
- 事務局 正確に測定しておりませんが、第二中学校に近い行政区があるというところ
です。
例えば、ひばりが丘行政区や東ひばりが丘行政区です。
道路の状況も変わっておりますので、第三中学校よりも第二中学校のほうが近いのではないかと考えているところです。
- 会長 委員におかれましては、そのほかの御意見、御感想等ございましたらお願い
したいと思いますが、どうでしょうか。
よろしいですか。

- 委員 ありがとうございました。
- 会長 続きまして2号委員の方、よろしくお願いします。
- 委員 重複する点があります。
距離的に学校が近い、遠い、あるいは近いけれどもわざわざ遠いところに行かなくてはいけないなどという問題もあると思います。
それ以外に、例えば家庭環境、子供の希望、親の希望も含めて、中学校へ進学することは、可能であるのでしょうかという質問です。
- 会長 わかりました。
今、質問がございましたが事務局からお答えいただければと思います。
- 事務局 委員から、本人や保護者の希望という御質問がありました。
喜多方市の場合は、学校の選択制について行ってはおりません。
- 委員 分かりました。
はい、ありがとうございます。
- 会長 続きまして、2号委員の方、いかがでしょうか。
- 委員 個人の意見としては、同じ小学校を出たものが同じ中学校に行ったほうが、議論している、例えば第三中が近い児童が第二中に通学しているとか、そういったことで人数の減少にはつながらないのではなかったのかなと思っております。
- 会長 はい、ありがとうございます。
次の委員さん、お願いいたします。
- 委員 私は、同じ小学校が同じ中学校に進学することでいいと思います。
現在でも、例えば、お母さんの実家が喜多方市内だから、放課後のあずかりの理由で、学区外の学校に行くという進路も、実際に行われていると思います。
何よりも子供たちが、学習環境を大切にすることを考えたら、そのような選択肢もあっていいと思います。
その考えはぜひ、大切にいただき、残してほしいと思います。
- 会長 ありがとうございます。

次の委員さん、お願いいたします。

○委員 同じ小学校の児童は同じ中学校に進学することについて、このままでよろしいかと思えます。

○会長 続きまして、3号委員の方、お願いいたします。

○委員 特にございません。
はい、ありがとうございます。

○会長 3号委員の方、お願いいたします。

○委員 特にございません。

○会長 はい、ありがとうございます。
それでは続きまして、4号委員の方、お願いいたします。

○委員 私は、同じ小学校が同じ中学校に行くのはよいと思います。
私が、代表区長会会長をやっている喜多方地区は、28行政区あります。
その中では、大きく小田付地区と小荒井地区の2つがありまして、小田付地区の方が第三中学校に通学しております。
小荒井地区が、第二中学校へ行っております。
第一小学校の中で、第二中学校と第三中学校に分かれているという状況です。
このことについて、私も以前から変だと思っておりました。
第一小学校から第二中学校、第二小学校から第一中学校と進学するのが、一番いい方法ではないのかと思います。

○会長 ありがとうございます。
具体的な、区域内における問題について御指摘いただきました。
続きまして4号委員の方、お願いいたします。

○委員 論点については、今ほどの委員さんもおっしゃいましたが、今もそのような意識があるのかと感じました。
具体的には、私も今から50年以上も前に、第一小学校を卒業して、第三中へ進学した人間の1人ですが、逆のことを言うと、新しい出会いなどもあり、振り返ってみると、よかったと思うことも多々あります。
しかし、今は、基本的には同じ小学校から同じ中学校へ進学するというのが、

子供たちの発達段階からするとよいのではないかという思いを持っています。

○会長 はい、ありがとうございます。
それでは続いての4号委員の方、お願いいたします。

○委員 同じ小学校の児童が同じ中学校に進学するのは、問題ないと思います。
少し、質問ですが、例えばスポーツ関係で、ある中学校が、柔道は強い中学校である。
そのようなことを考慮しての進学は可能なのか質問をしたいと思います。

○会長 質問がございましたが、事務局はいかがでしょう。

○事務局 お答えをいたします。
例えば、バスケットボール、サッカーや柔道が特に強い学校に希望して入学することができるという制度は、現在のところ、喜多方市教育委員会で認めておりません。

○会長 ありがとうございます。
以上でよろしいでしょうか。

○委員 はい、ありがとうございます。
それでは続きまして4号委員の方、お願いいたします。

○委員 同じ小学校の児童が同じ中学校へ進学することについては、基本的に賛成です。
やはり義務教育ですから、小学校、中学校は決まったところに行ったほうがいいと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。
それでは続きまして、4号委員の方、お願いいたします。

○委員 私は、同じ小学校から同じ中学校への進学することについて賛成です。
喜多方地区代表区長さんもお話致しましたが、駒形地区には23行政区ございます。
駒形小学校には23のうち20行政区、3行政区は塩川小学校の方に通学しております。
私の時代には、23行政区の小学校児童は、駒形小学校、塩川小学校に通学

しておりました。

学区ということで話題になっておりますが、そのことについて、各行政区長や保護者さんとお話をしました。

3行政区の児童は、塩川小学校に以前から通学しており、運動会やその他の行事、イベントにも参加している状況です。

このような点を踏まえると、私は、現在の小学校の学区で、中学校に進学することには賛成です。

○会長 はい、ありがとうございます。
 続いての4号委員の方、お願いいたします。

○委員 視点①、同じ小学生が同じ中学校へ進学するということについては、やむを得ないと考えます。
 ②と③で、第三中学校と第二中学校についての視点という形で表現されておりますが、これはこの2つの中学校だけでいいのかどうか、他に対象としないといけない中学校はないのかどうか、お聞きしたいと思います。
 少し、議論から外れるかもしれませんが、一つ事例としまして紹介したいと思います。
 様々な事情があるとは思いますが、山都町に住んでいて、就学前の子どもさんがおり、両親が喜多方市内に勤めている家庭の例です。
 居住を山都町から喜多方地区に移して子どもさんを市内の学校に通わせているという事例が1件だけでなく、数件あるということを聞いています。
 そのようなことになると、地元の小学校に通学する子供の数はさらに減ってくるという実態であります。
 そのことについて、現在の状況だけはお話をさせていただきたいと思います。

○会長 今、委員から質問が2点ほどございましたが、事務局からお話いただけないでしょうか。

○事務局 事務局から申し上げたいと思います。
 分散進学については、第一小学校の子どもさんが、第二中学校と第三中学校に進学するのみで、他の地区ではそのような状況にはなっておりません。

○会長 もう1点、山都町の事案について、御指摘ございましたが、特にその点についてはいかがですか。

○事務局 事例ということで、御紹介いただいたととらえております。

個人の方々が、様々な理由によって住所を移して、その地区の学区の小学校に通学しているということです、そのことについては特に申し上げられないと考えます。

○会長
分かりました。
ありがとうございます。
委員は、よろしいですか。

○委員
はい、ありがとうございます。

○会長
続きまして、4号委員の方、お願いいたします。

○委員
先ほども申し上げましたが、小学校、同じ中学校へ進学することには、いいことだと思います。

○会長
ありがとうございます。
それでは、同じく4号委員の方、お願いします。

○委員
特別、意見はありません。

○会長
ありがとうございます。
続きまして、4号委員の方、お願いします。

○委員
現状としまして、第三中学区から学区外通学している人がどれくらいの人数なのか、教えていただきたいと思います。
もう1点、質問があります。
この視点の②と③ですが、柔軟に学校を認めてしまうと第三中学校の生徒が減少してしまうという視点かと思います。
なぜ、児童や保護者が第三中学校でなく、第二中学校に行きたいのか、その背景が分かれば、解決策が見えてくるのではないかと思います。
喜多方市では自由学区を認めていないので、最終的には市が学校を決めてれば、解決のための答えは出るのではないかと思います。

○会長
御質問の件についてはどうでしょうか。

○事務局
まず1点目ですが、第三中学校に学区外で通学している子供さんの人数につきましては、今手持ちで資料がございませんので御了承のほどお願いをしたいと思います。

なぜ、審議会で議論をするのかということについて説明させていただきます。

分散進学で、第一小学校の子どもさんが第二中学校と第三中学校に分かれることにより、小中学校としての教育の一貫性が中断してしまうことが 1 点あります。

もう 1 つの点として、小学校時代に築いた子供同士の人間関係、保護者同士の人間関係にも配慮する必要があるのではないかとということが考えられます。

以上の 2 点から、審議会で分散進学の是非についての妥当性についてご議論いただいております。

○会長 ありがとうございます。

○委員 他の委員からもありましたが、今に始まったことではないと思います。
これまでもそのような形で継続して第二中学校や第三中学校に進学している背景があると思います。
解消方法として、1 つの事例ですが、述べたいと思います。
中学校生活に慣れるのに大変であるとの理由から、1 年生のクラスについては、一緒にのクラスにしてみよう、また、6 年生の時に、ある程度進学先の中学校になるべくそろえる形でクラス編制をするなど方法があると思いました。

○会長 最後は感想という形でよろしいですか。

○委員 はい。

○会長 続きまして、4 号委員の方、お願いします。

○委員 論点に関しましては、特別、意見はございません。

○会長 ありがとうございました。
これまで、論点 2 について、各委員から御指摘がございました。
特に学校選択制という言葉も出ましたし、いろいろと地域の実情を踏まえた形での御意見、御感想がございました。
ここで事務局から何か補足的に発言がありますでしょうか。

○事務局 事務局から申し上げます。
論点 2 につきましても、皆様からの意見を参考に、今後、実施計画案の取り

まとめに向けて、作業を進めていきたいと考えております。
よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。
委員から第三中学校の学区外の数について、今、資料が持ち合わせていない
ということでしたが、後日、情報開示していただければと思います。

○会長 論点につきましては、今後この実施計画のたたき台の中に具体的に、どのよ
うな文言を盛り込んでいったらいいのか、追加点があり、説明がございまし
た。
そのようなことを含めて、皆様から出された様々な意見を調整し、次回の当
審議会で協議していきたいと思います。
事務局では、改めて再調整いただければと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、続きまして議事としましては、その他の案件がございますが、事
務局から何かございますか。

○事務局 上三宮小学校の取組経過について簡単に説明させていただきたいと思いま
す。
前回の審議会以降、6月16日（水）になりますが、行政区長との意見交換
会を実施致しました。
皆様にも申し上げておりますが、今後の上三宮小学校のあり方について上三
宮行政区長の皆様にも、3つの案を提案し、説明を申し上げました。
再度、3つの案について申し上げます。
一つ目として、適正規模適正配置の実施計画案の中で検討していくという案
です。
二つ目として、学校存続させ、小規模特認校制度の導入を検討していくとい
う案です。
三つ目として、実施計画の決定を待たずに統合を検討していくという案で
す。
以上の案に対し、行政区長様からも様々な意見をいただいたところです。
今後、これまで行ってきた保護者の方、未就学児の保護者の方、行政区長
の方と合同で意見交換会を実施して、具体的に上三宮小学校の今後のあり方
についての方向性を検討していきたいと考えております。
状況等に変化がございましたら、皆様にも御報告を申し上げたいと思いま
す。

○会長 よろしくお願いいたします。

事務局から、上三宮小学校についての今後のあり方についての経過についての御説明がございました。

特に皆様から何か、御質問、御意見等がございましたら、お願い致します。どうでしょうか。

お願いします。

○委員 以前、今後のスケジュールの中で、6月議会に、上三宮小学校に関する条例等を提出するということでしたが、どのようになっているのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○会長 議会での案件として取上げたのかどうかについていかがでしょうか。

○事務局 委員からの御質問に説明申し上げたいと思います。
以前お渡ししましたスケジュール案につきましては、案の通りにはいかなかった状況で、現在、議会等々に提案をする前の上三宮小学校の保護者の方々と意見交換会を行っている段階であると御理解をお願いしたいと思います。

○会長 どうでしょうか。

○委員 分かりました。

○会長 その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
これまでの論点1、2を踏まえまして、改めてここで、御意見、御感想も含めて、御発言したいという方がおられましたら、挙手をしていただきたいと思います。と思いますが、いかがでしょうか。
お願いします。

○委員 区長様の御意見を伺っていて、私は、区をまとめたこともないので、大変だと思いますし、想像もつかない程、本当にご苦労されていると感じました。その上でお話いたします。
伝統文化を守っていかななくてはいけないという意見があった時に、その地区を限定してしまうと、これから子供たちの数が少なくなりますし、少ない子供たちにその責任を負わせると考えると、やりづらくなったり、伝統文化を継続することが難しくなったりするということになってしまうのではないかと思います。
場合によっては、消滅する状況に陥ってしまうことも出てくるかも知れません。

先ほど学区外からの小学校の子供たちも地区の行事に参加していますというお話を伺いました。

何が大事かという、その地元の子供たちが伝統文化を継承していくことも大事だと思いますが、伝統文化そのものを残していくことが重要であると考えます。

私は、それを狭めてしまうと、地域の伝統文化に未来はないと思っています。新しい事業を実施する際に、ある程度の金額が必要な時は、以前は募金箱を設置して、一軒一軒、地元の知り合いを回ってお願いし、それを元手に事業を行っていたということもあったと思います。

現在は、クラウドファンディングや広くファンを見つける等の方策を工夫しながら事業なり、イベントなりを実施することが行われております。

自分もやりたいという他の地区の子供たちもいるかも知れないので、可能であれば、地区やエリアを限定するのではなくて、できれば、そのような子供たちにも開かれた地域、地区にしていいただければと思います。

子供たちが集まれば、おのずと大人たちも集まると思いますし、それが地域の活性化になると思います。

今日の御意見を伺い、そのような感想を持ちました。

以上です。

○会長

委員から御感想をいただきました。

このような点も含めて、今後、実施計画案を具体的につくり上げていく時に、文言としてどのような形で盛り込んでいったらいいのかということ、皆さんからいただいて、具体的な内容の方向性にしていきたいと思います。

今日で議論を終わるわけではございませんので、次回以降も論点3～論点5について御意見をいただきたいと思います。

次第の内容につきましては、以上で終わりたいと思いますが、何か皆様のほうから最後に御意見等ございますか。

よろしいですか。

それでは、会長としても、議事進行を、ここまでといたします。

本日は皆様、いろいろと御協力いただきまして、ありがとうございました。事務局に引継ぎいたします。

よろしくお願いします。

○事務局

長時間にわたりまして、清野会長には、議事進行を務めていただき、ありがとうございました。

最後に諸連絡を申し上げます。

次回の審議会の開催についてであります。来月、7月下旬、この会議室で開催をしたいと考えております。

開催の曜日は、土曜日もしくは日曜日を予定しておりまして、時間は午前中と考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

詳細が決まりましたら、文書でお伝えをさせていただきます。

事務局からの諸連絡は以上ですが、皆様から何かございませんでしょうか。

本日の冒頭におきまして、インターネットの回線の不具合の解消に時間を要しまして、大変申し訳ございませんでした。

おわびを申し上げます。

それでは、長時間にわたり誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第10回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議회를終了いたします。

皆様大変ありがとうございました。

